

令和8年6月29日

古賀市議会
議長 渡 孝二 様

市民建産常任委員会
委員長 中野 敦史

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件について6月17日及び24日に委員会を開催したことから、その審査結果を会議規則第110条の規定により報告する。

記

第34号議案 古賀市税条例の一部を改正する条例の制定について

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 個人市民税に係る公的年金等受給者の扶養親族等申告書について、一定の公的年金等受給者にも提出義務が生じることに伴い、関係規定の整備を行う。
2. 固定資産税の免税点の引上げに伴い、関係規定の整備を行う。
3. 優良住宅地の造成等のための土地譲渡に係る課税特例の見直しに伴い、関係規定の整備を行う。
4. 特定暗号資産の課税方式を総合課税から申告分離課税へ変更する見直しに伴い、規定の新設を行う。

【討論】

質疑終了後の討論は無かった。

【審査結果】

採決の結果、委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第 37 号議案 訴えの提起について

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 委員から、本件が判明した経緯について質疑があり、執行部から、隣接地所有者からの境界立会の申出を契機に調査を行った結果、土地所有者が異なることが判明したものであるとの答弁があった。
2. 委員から、同様の事案が今後生じる可能性及び不明土地への対応について質疑があり、執行部から、現時点では件数を把握していないが、所有者が所在不明等の場合には同様の手続が必要となる可能性があること、また登記上確認できるものについては調査を進め、不明土地への対応を検討していくとの答弁があった。
3. 委員から、測量や工事等に係る予算措置について質疑があり、執行部から、必要に応じて下水道事業の予算で対応する考えであるとの答弁があった。

【討論】

質疑終了後の討論は無かった。

【審査結果】

採決の結果、委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。